

「(仮称) ふじさわジェンダー平等プラン2030 (素案)」に関する パブリックコメント (市民意見公募) の実施結果について

「(仮称) ふじさわジェンダー平等プラン2030 (素案)」に関するパブリックコメント (市民意見公募) の実施結果について、次のとおり本市の意見を付して公表します。
なお、提出された意見は、趣旨を損なわない範囲で類型化・要約しています。

1 実施概要

件名	「(仮称) ふじさわジェンダー平等プラン2030 (素案)」について
公募期間	2020年(令和2年)10月13日(火)から 2020年(令和2年)11月11日(水)まで
配布資料等	「(仮称) ふじさわジェンダー平等プラン2030 (素案)」
資料の 閲覧場所	人権男女共同平和課, 市役所(本庁舎・分庁舎)総合案内, 市政情報コーナー, 各市民センター・公民館, 市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ9月25日号, 市ホームページ
意見等を 提出できる方	市内在住・在勤・在学の方, 市内に事業所などを有する方, その他利害関係者
意見公募方法	所定の意見書または任意の用紙に, 氏名・住所・意見等の必要事項を 記入し, 郵送, ファクス, 持参, 市ホームページ用の専用提出フォーム (電子申請)の方法で人権男女共同平和課に提出

2 実施結果

計画の素案に対して, 13人から42件の意見をいただきました。

なお, 計画案に具体的に反映した意見は2件です。

(1) 意見の内訳

項目	件数
ア 計画の基本的な考え方に関するもの	13
イ 藤沢市の現状に関するもの	6
ウ 重点目標と課題・施策の方向性に関するもの	20
「重点目標1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」に関するもの	4
「重点目標2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」に関するもの	4
「重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進」に関するもの	1
「重点目標4 あらゆる暴力の根絶」に関するもの	4
「重点目標5 多様な性を尊重する社会づくり」に関するもの	7
エ その他	3
合計	42

(2) 意見提出方法の内訳

方 法	人 数	件 数
郵送	5	6
市ホームページ	8	36
合 計	13	42

(3) 意見等の反映状況

項 目	件 数
ア 計画に反映させる	2
イ 計画に考え方が含まれている	18
ウ 施策等として取り組んでいる	4
エ 今後の取組の参考とする	18
計	42

(4) 計画に反映させた意見

意見等の概要	反映内容
計画の基本的な考え方について 方向性や理念には賛成だが、現実との乖離を感じる。プランの実効性の視点からも、具体的達成目標を決めて取り組む必要があるのではないか。 〔同様意見他に1件〕	「第4章 推進体制と進捗管理」において、「4 ふじさわジェンダー平等プラン 2030～藤沢市男女共同参画計画～の指標項目」として表記。

以 上

(事務担当 企画政策部 人権男女共同平和課)

番号	意見概要	市の考え方	反映状況
1 計画の基本的な考え方に関するもの〔13件〕			
1-1	基本理念から事業内容まで十分に網羅されていると思う。	ご意見として参考にさせていただきます。また、プランにつきましては、社会情勢の変化や計画の進捗状況、市民意識調査の実施結果などを踏まえて、おおむね5年ごとの改定を予定しております。	計画に考え方が含まれている
1-2	時代が変化する中で、「人権」「平等」「個人の尊厳」といった普遍的理念を大切にしながら、よりよい方向性を示してもらいたい。 〔同様意見他に2件〕	憲法に基づく男女平等を前提として制定された「男女共同参画社会基本法」に基づく計画として、人権を尊重したジェンダー平等の社会づくりを進めてまいります。	計画に考え方が含まれている
1-3	「男女共同参画プラン」から「ジェンダー平等プラン」への名称変更など、男女二元論ではなく、多様な性を包摂してよいと思う。 〔同様意見他に1件〕	SDGs（持続可能な開発目標）における17の目標の一つとして「ジェンダー平等の実現」が掲げられていること、また、次世代に向けて、多様な生き方や考え方を認め合うまちづくりをさらに進め、「男女」に限らず、誰もが生きやすい社会の実現をめざしてまいります。	計画に考え方が含まれている
1-4	本来、男女を問わず、誰にとっても実現されるべきワーク・ライフ・バランスが、女性のための問題として扱われることを懸念する。今後、ジェンダー平等とワーク・ライフ・バランスの関係をどのように捉えていくのが重要と思われる。	ジェンダー平等の社会を実現するためには、働きたい誰もが社会の対等な構成員として、その個性と能力を十分に発揮できることが極めて重要であると認識しており、3つの基本理念の一つとして「ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会の実現」を定めております。	計画に考え方が含まれている
1-5	固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」）を解消し、女性が子育て中に離職しなければならないのではなく、継続して働くことができる社会であることが、男性も女性も尊重される社会であると思う。	3つの基本理念の一つとして「固定的性別役割分担を解消し、人権を尊重したジェンダー平等社会の実現」を掲げるとともに、働きたい誰もが社会の対等な構成員として、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりをめざしてまいります。	計画に考え方が含まれている
1-6	藤沢市として、何を重視し、どの部分に集中的に取り組むのがわかりにくい。もう少し対象を絞ってもよいのではないかと。 〔同様意見他に1件〕	3つの基本理念と6つの重点目標を掲げ、取り組んでまいります。	今後の取組の参考とする
1-7	国の方針や法律等の影響により、難しいとは思いますが、ジェンダー平等は、男女にかかわらず、セクシュアルマイノリティの人を含む多様性を尊重する社会づくりにとって重要であること、また、単に男女の役割からの解放だけでは不十分であるということがその都度伝わるような記述があるとよいと思う。	将来像、3つの基本理念及び6つの重点目標に基づき、それぞれの課題を踏まえる中で言及をさせていただきます。	計画に考え方が含まれている
1-8	方向性や理念には賛成だが、現実との乖離を感じる。プランの実効性の視点からも、具体的達成目標を決めて取り組む必要があるのではないかと。 〔同様意見他に1件〕	「ふじさわ男女共同参画プラン2020」を踏まえ、引き続き各重点目標ごとに指標を定め、数値目標を設定することといたします。また、ジェンダー平等に関する施策は、行政の各分野や市民生活のさまざまな分野にわたるため、市民、NPO、ボランティア、大学、企業など多様な主体と連携・協働して施策を進めるとともに、各施策を着実に推進するため、年度ごとに事業の進捗管理を行ってまいります。	計画に反映させる

番号	意見概要	市の考え方	反映状況
2 藤沢市の現状に関するもの〔6件〕			
2-1	藤沢市のジェンダー平等への市民意識は、まだまだ低いように感じられる。その一因として、女性が経済的に自立した雇用環境を得ることが難しいことにあるように思われる。雇用を藤沢市内で創出するような思い切った施策が必要ではないか。 〔同様意見他に1件〕	働きたい女性が意欲を失わずに、能力を伸長・発揮できるよう、情報提供や相談支援等、女性の就業、職域拡大、キャリアアップ、創業を促進するためのさまざまな支援を行ってまいります。	今後の取組の参考とする
2-2	藤沢市においては、女性の労働力率（M字カーブ）の谷が深いことから、全国と比較し、固定的性別役割分担意識が強く、家庭内労働の比重の重さがうかがえる。女性の非正規雇用も高い状況の中で、市役所の窓口業務について民間委託ということも聞いているが、市として積極的に女性の正規雇用を進め、姿勢を示すべきではないか。 〔同様意見他に2件〕	市における女性の正規雇用につきましては、公平・公正な競争試験を実施する中で、積極的に採用を進めてまいります。	今後の取組の参考とする
2-3	地域活動においては、それぞれの立場に応じた役割分担ができていないと感じている。仕事世代は、やむを得ず、「男は仕事、女は家庭」ということが多いのではないか。	3つの基本理念の一つである「ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会の実現」に向け、引き続き取組を進めてまいります。	今後の取組の参考とする
3 重点目標と課題・施策の方向性に関するもの〔20件〕			
(1)「重点目標1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」に関するもの(4件)			
3-1	学校現場におけるジェンダー平等をもっと推進する必要があるのではないか。ジェンダー平等について、大変保守的な教科書が使用されていたり、教職員の言動についても研修の必要性を感じる。性教育については、小学校高学年から中学生にかけて、保健体育だけにとらわれずに行ってほしいと思う。 〔同様意見他に1件〕	本市立学校におきましては、基本的人権を尊重したジェンダー平等観を育むとともに、地域の実態に応じた特色のある教育課程の編成を行い、ジェンダー平等教育がより充実するように進めております。 保健体育科の授業のみにとらわれず、子どもの発達段階に応じて、理科や道徳、特別活動等の授業の中で、男女の心身についての基礎的知識などお互いの性について理解させるとともに、尊重し合える心を育めるよう教育活動を行っております。その際に、活用できるよう、教育委員会といたしましても小学校4年生と中学校1年生を対象にセクシュアルハラスメント等防止リーフレットを作成・配付するなど、資料や情報を提供しております。 また、教職員に対しては、人権・環境・平和教育担当者会や経験者研修において、実践上の諸課題についての検討や講師を招いて講演会を開催する等、ジェンダー平等観を養っております。	施策等として取り組んでいる
3-2	ジェンダー平等学習の推進において、具体的な記述があまりなされていないように感じ、藤沢市内のすべての子どもに対して、できるだけ早い時期から、人権教育を含む包括的性教育の機会が与えられることが重要だと感じる。市にゆかりのある性教育に造詣が深い専門家や産婦人科の医師の方もおられるので、学校現場において、各学年で年1回でも、こうした方の話を聞く機会があるとよいと思う。併せて、親も子育てについて学ぶ機会が必要だと思う。 〔同様意見他に1件〕	本市立学校におきましては、子どもの発達段階に応じて、さまざまな学習活動の中でジェンダー平等教育を実施しており、日常的にも児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切に教育を実践しております。例えば、理科や保健体育科、道徳の授業の中で、男女の心身についての学習からお互いの性について理解し、尊重し合える心を育めるような学習活動を行っております。その中で、講師等を招いて話を聞いたり、体験活動を行うなど連携して行っております。	今後の取組の参考とする

番号	意見概要	市の考え方	反映状況
(2)「重点目標2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」に関するもの(4件)			
3-3	女性の地域リーダーへの起用促進については、男性への意識啓発も必要ではないか。	施策の方向性として、「社会教育におけるジェンダー平等学習の推進」や「ジェンダー平等社会を支える市民活動の育成・支援」「多様な市民の地域参加の促進」を位置づけ、取組を進めてまいります。	計画に考え方が含まれている
3-4	他自治体においては、駅近接の立地を生かし、託児機能付きの職場や保育園への送迎を一括で行うなど女性が自立できる職場、親の負担を軽減する仕組づくりがなされている。藤沢市もそうした取組が必要ではないか。	本市におきましては、仕事と家庭の両立を支える保育所の整備について、「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」を策定してさまざまな取組を進めております。本計画に基づき、鉄道駅の近隣を含む利便性の高い立地へ認可保育所や小規模保育事業の新設を進めるとともに、令和2年11月には湘南台駅の近隣で「幼稚園送迎ステーション」のモデル事業を開始いたしました。本市といたしましては、これらの取組を通じ、女性の自立や子育てを行う保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。	施策等として取り組んでいる
3-5	身近なところで、生活に必要な収入を得ることができる勤務先が増えれば、出産後も無理なく仕事を続けることが可能だと思われる。子育てとの両立が可能な働き方を推進する市内の企業に対し、藤沢市として助成金を出したり、表彰をするなどのインセンティブを与えてはどうか。	育児と仕事の両立支援に関しましては、国が両立支援等助成金制度や国の委託事業で表彰を行う等の取組をしているところです。本市といたしましては、国が行っている事業の広報・周知に引き続き努めてまいります。	今後の取組の参考とする
3-6	性差による給与差は解消されるべきだが、仕事の内容が異なる場合の給与差は当然だと思ふ。	施策の方向性として、「女性の労働条件の向上と雇用の場における平等の推進」を位置づけ、基本的な労働条件及び多様化する就労形態における労働条件の確保・向上を図るため、勤労者や事業主へ関連法規等についての周知啓発により、誰もが働きやすい環境づくりを推進してまいります。	今後の取組の参考とする
(3)「重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進」に関するもの(1件)			
3-7	働き方の意識の点において、非効率性を改善し、仕事を早く終わることを“働きが足りない”とする風潮が依然としてある。取組の内容No. 31に掲げられている「企業や関係機関との連携」において、より具体的な取組等を通じ、市民にわかりやすい形でこうした点が改善される必要があると思う。他方、家庭としても時間外手当を期待している側面があり、本音で語り合える環境づくりも必要ではないか。	施策の方向性として、「働き方改革に向けた意識改革の推進」を位置づけ、企業や商工会議所などと連携し、長時間労働の抑制・職場環境の改善等を行い、働きがいのある職場形成に取り組むとともに、生産性の向上に向けた効率的な働き方、各種制度の普及・啓発活動を進め、働き方改革を推進してまいります。	今後の取組の参考とする
(4)「重点目標4 あらゆる暴力の根絶」に関するもの(4件)			
3-8	女性は離婚後の経済苦が予想できるため、配偶者の浮気や暴力、暴言(DV)を我慢せざるを得ない現実がある。他方、離婚に向け、こうした立場にある女性が就職活動をする場合に保育園に子どもを預けることが難しく、一つの壁になっている。柔軟な運用をしてもらいたい。	認可保育施設の利用申込にあたり、配偶者と既に別居しており、かつ離婚の調停を始めていることが分かる第三者からの証明書類(家庭裁判所や弁護士が発行しているもの)や、DV等の事情により女性相談を行った旨の証明書が提出された場合には、申込時点で離婚が成立していない場合であっても、入所審査において、優先度の高いひとり親家庭とみなす対応を行っております。	施策等として取り組んでいる

番 号	意見概要	市の考え方	反映状況
3-9	性暴力の加害者にも被害者にも傍観者にもならず、また、あらゆる差別のない社会づくりのためには、子どもの頃からの性教育や人権教育が重要だと考える。 〔同様意見他に2件〕	子ども・青少年への人権を尊重したジェンダー平等教育の推進を図るとともに、暴力を認めない社会づくりへの理解促進及び心身の発育・発達と性に関わる教育を推進してまいります。	計画に考え方が含まれている
(5)「重点目標5 多様な性を尊重する社会づくり」に関するもの(7件)			
3-10	セクシュアルマイノリティの人々の主張や行動が強くなり過ぎる状況はどうかと思われる。	セクシュアルマイノリティについては「藤沢市人権施策推進指針」において、理解が進んでいない人権課題の一つとして挙げられています。市では、誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会づくりをめざしてまいります。	計画に考え方が含まれている
3-11	セクシュアルマイノリティの人の生きづらさを解消するためにも、予算をかけて継続的に事業を行っていく必要があるのではないか。	セクシュアルマイノリティの人々が日常生活において感じる困難や不安を解消するため、行政手続きやさまざまな場面における支援のあり方について検討を進めてまいります。	今後の取組の参考とする
3-12	セクシュアルマイノリティの人が生きやすい社会とするためには周囲の理解・共感だけでなく、法令や制度の整備が重要と考える。藤沢市でもパートナーシップ条例を制定してもらいたい。	本市におきましては、多様性への理解が進み、差別や偏見のない、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざし、2021年(令和3年)4月1日より、パートナーシップ宣誓制度を開始いたします。セクシュアルマイノリティの人々が日常生活において感じる困難や不安を解消するため、行政手続きやさまざまな場面における支援のあり方について検討を進めてまいります。	今後の取組の参考とする
3-13	知っているつもり、わかっているつもりにならないよう、セクシュアルマイノリティの当事者から話を聞く機会を設けることが重要と考える。	これまで、当事者の方による講演会及び当事者の方へのアンケート調査などを実施しておりますが、セクシュアルマイノリティの人々への支援充実に向け、人権関連団体等をはじめとする多様な主体への働きかけと連携強化を推進してまいります。	計画に考え方が含まれている
3-14	セクシュアルマイノリティの子どもへの配慮という点において、中学校の制服の見直し・廃止なども必要ではないか。	本市立学校におきましては、子どもの発達段階に応じてさまざまな学習活動の中でジェンダー平等教育を実施しており、日常的にも児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切にされた教育を実践しております。また、教職員に対しても、トイレ、更衣室、男女別の制服など、困っている生徒がいることを踏まえ、配慮できることから整えることの必要性を考える研修等を、人権・環境・平和教育担当者会や経験者研修などで行っております。	今後の取組の参考とする
3-15	セクシュアルマイノリティの子どもへの配慮という点において、学習指導要領に沿った教育では足りない点が多いと感じている。思春期の子どもたちに向けて「異性愛への関心の高まり」を前提とする教科書が使われているが、多様な性のあり方と人権尊重の基礎を築く上で、より早い段階からの配慮が必要であると考えます。 〔同様意見他に1件〕	施策の方向性として、「子ども・青少年へのジェンダー平等教育の推進」を位置づけ、子ども・青少年に固定的な性別役割分担意識を持たせないよう配慮し、子ども・青少年が互いの人格や人権を尊重できる心を育てていくことができるように、幼少期からのジェンダー平等意識の形成を進めてまいります。	計画に考え方が含まれている

番 号	意見概要	市の考え方	反映状況
4 その他【3件】			
4-1	資料が多いように感じる。もう少し簡潔にできないか。	2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間の目標年次とした計画であること、及び学識経験者、関係団体等からの推薦委員、市民公募委員で構成される「ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会」でのご意見等も踏まえて策定しております。	今後の取組の参考とする
4-2	男女共同参画に関する取組に参加するようになって、男女の格差について認識することができるようになった。	3つの基本理念の一つである「固定的性別役割分担を解消し、人権を尊重したジェンダー平等社会の実現」に向け、引き続き取組を進めてまいります。	今後の取組の参考とする
4-3	10年間の計画は大変だと思うが、市民の一人として役に立てればよいと思う。	ジェンダー平等に関する施策は、行政の各分野や市民生活のさまざまな分野にわたります。そのため、市民、NPO、ボランティア、大学、企業など多様な主体と連携して施策を進めることが不可欠となっております。計画では、重点目標ごとに、目標を実現するための担い手の役割と方向性を示しております。	計画に考え方が含まれている